昭和女子大学　女性文化研究所

Newsletter

CONTENTS

●所長あいさつ …… Pg.1
●第18回女性文化研究特別賞贈呈式ならびに記念講演 …… Pg.2
●所員紹介〈第7回〉 …… Pg.3
●第3回ジェンダーフォーラム報告 …… Pg.4

No.86
Summer, 2026



所長あいさつ

武川　恵子

本年7月26日、「飛鳥・藤原の宮都」が世界遺産となりました。天皇の半数が女帝であった時代の遺跡群です。私は、この地を5月末に訪れ、この半世紀の間に考古学上の発見・研究が格段に進んだことを認識しました。そしてこの機に義江明子先生の『女帝の古代王権史』(2021ちくま新書)を拝読し、歴史学の研究史としても、この四半世紀の間に格段の進展のあったことを知りました。古代女帝が父系直系継承を支えるための「中継ぎ」であるとする説は明治に生まれ、1960年代に学説として確立されましたが、その先入観で見逃されてきた史実を丹念に洗い出し、妻問婚を婚姻の基本とし、父母双系社会で男女の長老がリーダーであった古代の日本が、中国の父系原理・男系継承の社会の中で形成された法体系をモデルに律令を導入して国家を形成していく過程が明らかにされています。

一方、7月17日に皇室典範が改正されましたが、2686年間、126代に亘って男系男子で継承されてきた「伝統」を重視したとされています。世界にいまだ残る様々な女性差別も「伝統」が理由にされることが多い訳ですが、だからこそ、国連は「伝統」は差別を許容する理由にはならないとの立場をとっています。加えて、もし、「伝統」と思っていたものが、実は外来のものであったとしたらどうでしょう。第16回(2023年)昭和女子大学女性文化研究賞を受賞された落合恵美子先生が言われる「『近代』の『伝統』化」がここでも起こっています。明治の皇室典範案の議論においても戦後の見直しにおいても、今回ほど「伝統」が女性・女系排除の理由として挙げられてはいません(田中卓『愛子さまが将来の天皇陛下ではいけませんか―女性皇太子の誕生―』(2013幻冬舎新書)など)。

学術研究は、国民に判断のための客観的な材料を提供するものです。是非、その成果を判断に役立ててほしいと切に願います。本研究所も女性文化に関わる多様な研究成果の発信により、よりよい社会を作るための国民の判断材料の提供に貢献して参りたいと思います。

(福祉社会・経営研究科特命教授・元内閣府男女共同参画局長)

第19回　昭和女子大学女性文化研究賞・女性文化研究奨励賞(坂東眞理子基金)〈募集予告〉

男女共同参画社会形成の推進と女性文化研究の発展に寄与する研究を対象とし、
男女を問わず趣旨にあった著作(単行本)に対し、授与するものです。

応募対象：2026年1月1日から12月31日までに出版され、日本語で著された単行本。
応募受付：2026年12月1日から2027年1月31日

◎要項・申込書はHPにて11月掲載予定

第18回昭和女子大学女性文化研究特別賞贈呈式　2026.6.2（火）



本学の顕彰事業である昭和女子大学女性文化研究賞・奨励賞〈坂東眞理子基金〉は、今年で18回目となる。今回は、候補として自薦他薦計24点が審査され、信山社から出版された浅倉むつ子早稲田大学名誉教授の『尊厳の平等という未来へ』が選ばれたが、浅倉氏は第9回女性文化研究賞を受賞されていることから、今回は女性文化研究特別賞が授与されることになった。贈呈式と受賞記念講演会は、6月2日（火）17時から本学学園本部館において開催された。



第18回女性文化研究特別賞

贈呈式には、受賞者の関係者や本学関係者に多数参加いただき、北本佳子当研究所副所長の司会で進行した。冒頭に選考委員長の坂東眞理子本学総長から挨拶があり、基金を寄付して本賞を創設した想いと受賞者の業績への称賛が述べられた。続いて武川恵子当研究所所長の選考報告があり、ジェンダー労働法学分野で長年、学術界や女性運動を牽引してきた著者が、第9回研究賞受賞後の10年余の研究を基に編んだ本書は、我が国ジェンダー労働法学の到達点を示し、労働法理論の新しい地平を拓くものである、と述べた。賞状と副賞は、選考委員長の坂東眞理子総長から贈呈された。



坂東選考委員長から浅倉むつ子氏への贈呈



引き続き記念講演会が行われ、浅倉氏は、修士論文以来のジェンダー労働法学研究の軌跡を紹介し、労働法の男性規範性批判から女性中心アプローチへ、また、労働法だけでなくジェンダー法、障害法へと研究対象が広がっていったこと、それらの集大成としての本書の構成、今後の研究・活動の展望などについて述べられた。


講演の様子



受賞者と選考委員

祝賀会では、木村美也子選考委員の進行の下、まず、坂東総長からお祝いの挨拶と乾杯、続いてしばらくの歓談の後、浅倉氏の受賞スピーチがあり、さらに、信山社から今井守氏、浅倉氏が共同代表として活動する2つのNGO、国際女性の地位協会から山下泰子名誉会長、女性差別撤廃条約実現アクションからは亀永能布子事務局長から祝辞があり、賑やかで和やかな会となった。

（文責：武川恵子選考委員）

贈呈式・記念講演　参加者：53名

※詳細は『女性文化研究所紀要』第54号（2027.3）に掲載予定

女性文化研究所　所員紹介　〈第７回〉

「女性文化研究所で育まれた研究と学び」

粕谷　美砂子

私と女性文化研究所との関わりは、本学大学院の修士課程・博士課程に在学していた1997年に始まります。指導教員が、本研究所第5代所長を務められた伊藤セツ名誉教授でいらしたことから、研究所の一室に院生用の机を置かせていただき、多くのことを学びました。研究所には、図書館に購入していただいた各院生の研究テーマに関わるUMI Dissertationも並び、研究に活用したことを懐かしく思い出します。



また、当時は独立行政法人日本学術振興会特別研究員（PD）が出身大学に籍を置くことができたため、2002年からの1年間は、本研究所において、博士論文に引き続き、「女性農業従事者における農業労働と生活の再生産労働の経済的評価に関する研究―農業ジェンダー統計をツールとして―」に取り組みました。その後、2007年4月から所員として活動に関わっています。

本研究所が刊行する『女性文化研究叢書』にも執筆させていただきました。本学創立100周年記念の叢書第12集では、所員4名で「21世紀の女性の高等教育とリーダーシップの醸成」を執筆しました。さらに、その問題意識を発展させ、女性問題図書目録刊行会からのご寄付と研究所の助成を受け、所員2名でフィンランドのAalto大学内のスタートアップ・イノベーション施設やHarakka島アーティスト・ハウスを訪問し、起業支援、創作活動、商品化についてなど、学びの継続について聞き取り調査を行いました。その成果を叢書第14集「女性の生涯に亘る『教育・訓練』の継続的な学習の仕組み」にまとめ、2025年10月の本研究所設立40周年記念シンポジウムで報告する機会をいただきました。

女性文化研究所での活動は、自身の研究を深めるだけでなく、共同研究や海外調査を通して視野を広げ、新たな研究課題へと発展させる貴重な機会となっています。

（福祉共創マネジメント専攻主任・生活機構研究科教授・女性文化研究所所員）

「女性雇用管理研究の40年」

八代　充史

私は人材マネジメントについて研究していますが、女性労働、特に女性雇用管理は思い出深いテーマです。大学院生だった1986年に男女雇用機会均等法が施行され、企業は法律への対応を余儀なくされました。私は女性の活用が進んでいた百貨店の女性の管理職育成を修士論文のテーマに取り上げました。その後、労働省（現・厚生労働省）の研究機関に職を得た1990年代は当時の労働省や21世紀職業財団の研究会に参加してこのテーマを深掘りする機会を与えられました。女性の管理職育成には上司や人事部門の役割が重要であることに気がついたのは、大きな収穫でした。



1990年代後半に大学に転任してからは、女性の雇用管理は私のテーマであるのはもちろん、ゼミの学生の卒論のテーマとなりました。女性社員の以前勤めていた会社への再雇用（今日で言うアルムナイ）、派遣社員の育児休業、非正規社員から正社員への登用、育児休業取得者の育休後の職場配置等、その時その時で学生が関心を持つテーマは変わります。学生を指導する為には、こちらも勉強して情報をアップデートしなければなりません。さらに、共著で書籍を出版する際は女性雇用の章から海外事情について知ることもできました。

こうして見ると、私は過去40年間女性雇用管理の様々なテーマに関わりを持ちましたが、当初は正社員のキャリアを中心としたのが、非正規や派遣社員、正社員の再雇用などへとテーマが広がりました。このことは、労働市場における女性の職域が拡大したことを示しています。今後も女性活躍推進を期待しつつ、女性雇用管理との関わりを持ち続けたいと思います。

（福祉共創マネジメント専攻特命教授・女性文化研究所所員）

女性文化研究所シンポジウム

2026年3月26日（木）15：00～17：00
＠Zoomミーティング

女性文化研究所ジェンダーフォーラム第3弾

「身体（からだ）は 誰 のものか？
：見る・動かす・整える から考えるジェンダー」

【開会挨拶】　金尾 朗（昭和女子大学学長）

【オープニングメッセージ／全体総括】
『活躍してほしい』と言われる時代に、私たちは何を背負っているのか
坂東眞理子（昭和女子大学総長）

【フォーラム】
課題提起講演
コーディネーター 北本佳子（女性文化研究所副所長）

1. **かわいいは誰のものか？ ロリータファッションと〈見られる身体〉の政治学**
 菊田琢也 専任講師（昭和女子大学環境デザイン学科）
2. **〈身体（ボディ）イメージ〉：女子学生の体格願望・スポーツに おける健康な身体**
 白川哉子 教授（昭和女子大学健康デザイン学科）
3. **〈コントロールされる身体〉：化粧の歴史・美容医療を巡って**
 木村美也子 教授（昭和女子大学現代教養学科）

トークセッション
在学生の発表
野口朋隆 昭和女子大学歴史文化学科准教授
稲澤裕子 昭和女子大学現代ビジネス研究所特別研究員
小川睦美 昭和女子大学副学長　健康デザイン学科教授

総合司会：武川恵子（女性文化研究所長）



登壇者の皆様

第3回ジェンダーフォーラムは、金尾学長による新学部設置や昭和医科大学との協定をはじめ、本学の動向を紹介する開会挨拶で幕を開けた。続く、坂東総長からのオープニングメッセージでは、時代やメディアによって「見られる客体」とされてきた女性の身体史を紐解いた。その上で、現代女性が真の自己効力感や自己受容を得るためには、他者への「Sympathy（共感）」「Support（支援）」「Share（共有）」の姿勢が不可欠であると、力強いメッセージを贈られた。

課題提起講演として、まず最初に菊田講師がファッションを通じた自己形成とロリータファッションの変遷から、衣服による自己表現の重要性を示す一方、1990年代以降に日本で独自に発展したロリータの歴史を辿り、背徳的少女像から純真さや大人の魅力を融合したスタイルへの変化を分析され、「見られる身体」のジェンダー規範、SNS時代における視線の変化、社会通念と自己像の間の葛藤と装いの難しさを考察された。次に、白川教授からは、女子学生の身体イメージや 健康、スポーツ参加を中心に、SNSやメディアの影響で「痩せ＝美」の価値観が強まり、体型への不安や運動不足が課題となっていることの指摘があった。その上で、性別や個々の特性に配慮した健康づくりの重要性を提言された。三番目の木村教授は、日本の化粧と美容医療の歴史を通して身体とジェンダーの関係性に触れ、化粧や美容医療が社会規範や自己表現の手段として変遷し、近年は性差が縮小しつつある現状や、美容医療のリスクやトラブル増加への注意喚起も紹介された。

これらの問題提起に対するトークセッションでは、各登壇教員ゼミ生（3名）の意見と共に、野口准教授が歴史学、稲澤特別研究員が女性とスポーツ、そして小川教授が栄養学・保健の専門的・多角的な視点からの重要コメントがあり、議論がより深まっていった。

フォーラムの総括として、坂東総長から「女性であることを受け入れる」ことの肝要さが述べられ、参加者全員が自由で多様な身体のあり方を考える貴重な契機となった。

※Zoom申込93名／参加88名（登壇者含む）、アンケート回答6件
（文責：企画小委員会代表 北本佳子副所長）

Newsletter No.86（30,Sep,2026）
昭和女子大学女性文化研究所
〒154-8533　東京都世田谷区太子堂1-7-57
Tel: 03-3411-5096 Fax: 03-3411-5284 E-mail: jobunken@swu.ac.jp
https://content.swu.ac.jp/jyobunken-blog/
発行人：武川　恵子
編集委員：武川恵子、北本佳子、大賀瑛里子、髙橋　薫、野嵜茉莉　編集事務：土舘優子